仕様書

1. 件名

ウェブ会議サービス (Cisco Webex Meetings) の導入業務

2. 納品場所

独立行政法人農林漁業信用基金 東京都千代田区内神田一丁目1番12号 コープビル5階・11階

3. 履行期限

契約締結後、直ちに諸般の手続を行い、遅くとも令和2年10月上旬までに すべてのライセンスを有効化して使用可能な状態とし、独立行政法人農林漁 業信用基金(以下「信用基金」という。)に提供すること。

4. ライセンスと期間

- ライセンスの種類及び数量「Cisco Webex Meetings Named User」 7 ライセンス
- ライセンス契約期間12箇月
- · ライセンス証書 ライセンス証書が発行される場合、遅滞なく信用基金に提供すること。

5. 機能要件

以下に掲げる要件を満たすこと。

- · Microsoft Windows 10 Pro (64bit 及び 32bit)上で動作すること。
- 日本語に対応したインターフェースであること。
- ・ビデオ及び音声による会議が可能であること。
- · 画面レイアウトは発言者のほか、参加者を表示できること。
- ・ 主催者の代理で会議を開催することができること。
- ・ 会議中にテキストメッセージの交換が利用できること。また、メッセージの送信先は参加者全員もしくは特定の参加者を選択できること。
- · 会議中に参加者を追加招集することが可能であること。
- ・ 会議の模様をマルチメディアファイルとして、記録可能であること。 音声のみの録音も可能であること。
- ・ 動作環境(カメラ、マイク、スピーカーの正常動作等)をチェックする機能を有すること。
- ・ 参加者複数人が同時に書込み、消去できるホワイトボード機能を有す

ること。

- ・ テキストチャット機能を有し、メッセージの送信先は、参加者全員も しくは特定の参加者を選択できること。
- ・ 日時を指定した会議予約が可能であること。
- ・メールにより会議参加者を招待できること。
- ・ 参加者全員が会議に入室した後、会議をロックし、他のユーザが参加 できないようにすることが可能であること。
- 万が一、不正なユーザが会議に参加した場合に、強制的に退出させることが可能であること。
- ・サポートは、日本語で提供されること。

6. 情報セキュリティ

- ・ 受注者の担当事業所は、プライバシーマーク付与認定、JIS Q 27001 (国際標準) 又は ISO/IEC27001 (国際工業標準) のいずれかを取得していること。
- 信用基金から提供する情報の目的外利用を禁止する。
- ・ 本業務の実施に当たり、受注者又はその従業員若しくはその他の者による意図せざる変更が加えられないための管理体制が整備されていること。

7. 事務所移転に係る業務

信用基金は、令和3年1月に下記の事務所への移転を予定している。信用基金の移転に伴い、ライセンス管理上、住所等の変更手続が必要となった場合の変更手続については、本件業務に含むものとする。

東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28階

8. その他

- ・受注者は、本契約の履行に当たり、必要な事項について事前に信用基金担当者と協議すること。
- ・本仕様書に記述のない事項であっても、本サービスの導入につき必要な当然 に備えるべき事項については、仕様に含まれるものとする。
- ・本仕様書の記載内容及び解釈に疑義が生じた場合は、直ちに信用基金担当者 と協議すること。
- ・本仕様書に記載のない事項については、信用基金担当者と協議の上で対応を 定めること。